NASCA Vol.66　2020年度

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

活動報告

2019年度後期総会後の自治会活動

提出した要望書の一覧

要望書の内容

自治会広報誌 NASCA　Vol66

2020 年度活動報告号

目次

2019 年度後期総会後の自治会活動　P3

提出した要望書の一覧　P5

2019 年度学生要望書　P7

前期コロナについての要望書　P12

オンライン授業についての要望書　P15

府市大統合についての要望書　P18

2020 年度学生要望書　P20

目次見出しの順番・下線の色は、各ページ上部にあるツメの順番・色と一致しています。

例：「2019 年度学生要望書」の下線は緑色、順番は 3 番目なのでツメは以下の通り

2019 年度後期総会後の自治会活動

文責：2019 年度中央執行委員会

平素は当会の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

自治委員会総会について

昨年 2019 年度における自治会の活動報告について、本来であれば 2020 年 6 月に予定されていた前期自治委員会総会にて行わなければなりませんでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止により総会の開催ができなかったため、ここにご報告させていただきます。

はじめに、改めて 2020 年度前期・後期自治委員会総会が実施できなかったことを深くお詫び申し上げます。なお、次年度の総会はオンラインによる開催を検討しています。

役員の交代について

規約上、中央執行委員会を構成する役員の交代には、総会で皆様の信任を得る必要があります。しかし、2019 年度役員の任期が終了したため、学生代表としての学生団体連絡会議での決議により緊急的に新役員の任命を行い、2020 年 10 月 19 日をもって翌年度の役員と交代しました。誠に勝手ではございますがご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

要望書について

新型コロナウイルス感染拡大防止により、様々な授業のみならず、学内活動も大幅に制限され不自由を強いられた一年でもありました。当会も状況改善に向け、日頃より情報共有を行っている、学生・大学当局・大阪府大学教職員組合・大阪府立大学生活協同組合の協力を仰ぎながら様々なアンケートを実施し、要望書を作成することができました。ご協力をいただいた関係者の皆様には感謝の念を堪えません。なお、当自治会からは総会を通さずに要望書を提出することはできませんので、非常手段として学生団体連絡会議および昨年成立した大阪府立大学学生自治会連合の名義で提出を行いました。これらにより、大学当局等関係機関への働きかけができ、みなさまの豊かな学生生活に貢献できていれば幸いです。

なお、2019 年度中央執行委員会として提出した要望書は次の 4 本です。

・2019 年度要望書（2019 年度後期総会にて承認）
・大阪府立大学における新型コロナウイルス対応についての学生意見調査について（学生自治会連合より発出）
・大阪府立大学 2020 年度前期授業および後期授業に関する要望書および学生アンケート結果報告書（学生自治会連合より発出）
・大阪府立大学・大阪市立大学統合に関する要望書（学生団体連絡会議より発出）

大阪市立大学との統合について

2020 年 3 月に、学生団体連絡会議及び大阪市立大学四者連絡協議会との情報交換会が実現しました。2019 年度後期総会にて可決した府市統合委員会の設置を、大阪市立大学四者連絡協議会に打診したのですが、市大側の制度構築がまだであるという理由により府市統合委員会の設置規約は廃案になりました。当会の力不足でこのような形になったことを深くお詫び申し上げます。

2019 年度は自治会連合の結成などにより府大内の結束を高めたうえで、市大側の関係機関との情報共有を推進しました。統合前年となる今年度は情報共有にとどまることなく事務的な話し合いも行い、大学統合に向けた準備をさらに推進します。

昨年より再三申しておりますが、現状のまま統合することは本学の学生のみならず、新大学の入学生にも不利益を与える可能性があります。運営本体である大学法人には、要望書などの学生の意見に真摯に耳を傾けて改善を推進していく必要があると再度念を押し、2019 年度中央執行委員会としての最後の言葉とさせていただきます。

今後とも大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の活動にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

提出した要望書の一覧

2019 年度の後期総会以降に提出した要望書の一覧です。以降のページでは、要望書の概要とその理由、大学からの回答の要約を掲載しています。

なお、要望書の全文はウェブサイトに掲載しています。また、『2019 年度要望書』以外の要望書アンケートは、自由記述欄を削除したうえで掲載しています。

2019 年度学生要望書

アンケート期間（りんくう）	2019/10/28～11/11
アンケート期間（中百舌鳥）	2019/11/11～11/26
提出日	2020/2/10
大学からの回答日	2020/9/9

2019 年度に当自治会が行った要望書アンケートをもとに、「休講に対しての規約・対応」「自転車使用」「情報設備」「りんくうキャンパスの食環境」「キャンパスバス運行」について要望しました。

大阪府立大学における新型コロナウイルス対応についての要望書

アンケート期間	2020/5/14～5/28
件数	1650 件（看護、総リハ含む）
提出日	2020/6/12
大学からの回答	未回答

コロナウイルスの流行による影響を踏まえアンケートを取り、自治会連合として「授業料等支援」「受講申請」「講義内容・時間割」「成績評価」「新入生学校支援」「課外活動」「就職活動生の支援」「研究室配属」について要望しました。

また、アンケートをもとに、大阪府立大学生活協同組合にも要望を送りました。厳密には要望書ではありませんが、それに準ずるものとして本誌に概要を掲載しています。

大阪府立大学 2020 年度前期授業および後期授業に関する要望書

アンケート期間	2020/8/7～8/16
件数	389 件
大学からの回答日	9/25

授業のオンライン化などの前期の状況を踏まえアンケートを取り、自治会連合として「学校設備維持費」「後期授業料」「遠隔授業」について要望しました。

大阪府立大学・大阪市立大学統合に関する要望書

アンケート期間	2020/9/16～9/23
件数	府大生（看護・総リハ含む）319 件、市大生 7 件
提出日	2020/10/14
大学からの回答	未回答

2022 年 4 月に予定されている両大学の統合を受けアンケートを取り、大阪府立大学学生団体連絡会議として「説明会の実施」「早期のキャンパス計画確定」「全キャンパスの環境の統一化」について要望しました。

2020 年度学生要望書

アンケート期間	2021/1/12～1/18
件数	697 件
提出日	2021/2/15
大学からの回答	未回答

2020 年度に当自治会が行った要望書アンケートをもとに、自治会連合として「情報通信設備の充実」「学生への経済支援」「授業料使途の明朗化」「講義授業の開講方式」「円滑な入退館管理システム」について要望しました。

2019 年度学生要望書

『2019 年度学生要望書』は、りんくうキャンパス生を対象に 2019/10/28～11/11、中百舌鳥キャンパス生を対象に 2019/11/11～11/26 に実施したアンケートをもとに作成し、2019 年度後期自治委員会総会で可決されたものを 2020/2/10 に大学に提出しました。その後、2020/9/9 をもって大学からの回答がありました。

要望とその回答の概要は以下の通りです。

I.休講に対しての規約・対応に関する要望

1.休講に関する規約を改善すること

要望

災害時の休講の判断時刻は、午前の授業は午前 7 時、午後の授業は午前 11 時時点で、授業開始時刻の約 2 時間前となっています。そのため、遠方から本学に登校する学生が、休講の有無が判断される前に家を出なければならないという状況も存在します。

また、過去の災害時には JR 西日本や阪急電鉄、阪神電鉄などが運休となったにも関わらず、南海高野線、御堂筋線が運行しているために休講とならなかったことがあり、学生が登校する必要がありました。

そのため、当自治会は「①休講情報は授業ごとではなく、学長名で本学全体に発表する」「②休講の判断時刻を午前の授業は午前 6 時半、午後の授業は午前 9 時半に繰り上げる」「③JR 神戸線・京都線や私鉄の運休を判断基準に追加する」ことを要望しました。

回答

①各キャンパスで公共交通機関の運行状況や警報の有無が異なることから、キャンパスごとに判断しています。授業ごとでの判断は行っていません。

②交通機関の運休の発表が遅れることがあること、できるだけ大学での活動を提供したいことから現行の時刻としています。なお、警報の解除が見込まれない場合は判断時刻の前に休講の判断をしています。

また、遠方の学生にはその地域の交通事情や警報による欠席を認めています。欠席時は授業担当教員へ欠席届を提出してください。

③授業担当教員への欠席届の提出で対応していますので、判断基準の変更は行いません。

2.休講発表周知状況を改善すること

要望

現状、休講情報はポータルのみで発信されており、Twitter にはポータルの URL のみが投稿されています。このために迅速に情報を伝えられず、誤情報が拡散される可能性があります。

そのため、「①学生課による Twitter の運営」「②全学休講情報は、学長の名で遅れることなく発信」「③メールでの発信」「④ログイン不要な大学ホームページでの発信」を要望しました。

回答

①Twitter にはポータルの URL を投稿しているため、情報の確認は可能と認識しています。

②交通機関の運休発表が遅れることや、交通機関の公式ウェブサイトにアクセスが集中し確認ができないことがあるため遅れることがあります。

③古い情報が周知されてしまう可能性があるため、内容そのものの発信はポータルに制限しています。そのため、ポータルの URL をメールで送信することを検討します。

④大学ホームページは学外への情報発信機関であり、またログイン認証を経ていないため改ざんの恐れがあります。そのため、ホームページの更新は学外からはできず、要員も限定しています。よって、学外からの更新が可能なポータルのみで情報を発信しています。

II.自転車使用に関する要望

1.自転車利用環境を改善すること

要望

学生会館・食堂の周辺に設置されているノー自転車ゾーンは、自転車の走行（8～20 時）と駐輪（終日）を禁止することで歩行者の安全を守る規制です。しかし、歩行者の少ない 18～20 時における走行規制は解除するべきであると当自治会は考えています。

また、教室等の近辺に駐輪場がないなど、駐輪環境が不便だという意見もありました。

そのため、「①ノー自転車ゾーンにおける走行禁止規制の終了時刻を 20 時から 18 時に繰り上げること」「②校舎付近・本学入り口付近の駐輪場の拡大と整備」を要望しました。

回答

①ノー自転車ゾーンの規制緩和については、規制を守らない自転車利用者がおり、現時点では安全が確保されていないため時期尚早と考えています。

②駐車場の拡充は利用状況を鑑みたうえで、施設担当と協力して進めていきます。また、文化部室棟付近に駐輪場の整備を計画しています。ただし、建物の近辺に消防車の停車スペースを確保する必要があるために駐輪場の設置が難しい箇所も存在します。

2.管理を厳正化すること

要望

ノー自転車ゾーンのルールを守らず学生会館や生協売店前に駐輪する学生が見受けられます。また、要望書アンケートによるとそもそもノー自転車ゾーンの詳細を知らない学生が一定数いました。

そのため、「①入学オリエンテーション等での自転車使用規定の周知の徹底」「②規定違反者の取り締まり強化」を要望しました。

回答

①入学オリエンテーションでの周知は行っています。規制の周知のため、自転車登録の際に注意書きを配布します。

②ノー自転車ゾーンの目的は違反者を取り締まることではなく、ゾーン内を通過する人の安全と安心を守ることです。自転車利用者が自発的に安全意識を持つよう、啓発を行っています。

III.情報設備に関する要望

1.Wi-Fi 設備を改善すること

要望

学生が利用できる学内 Wi-Fi には「OPU-Learning」と「OPU-Student」がありますが、このうち事前登録や機種の制限なく使用できる OPU-Learning では、アクセスできるページが限られています。一方、多くの他大学では学内 Wi-Fi を学生が自由に使用できます。

また、場所によっては携帯電話の通信状況が悪く不便です。

そのため、「①OPU-Learning で本学のホームページ・関連ページ・授業時間内に使うページにアクセスできるようにする」「②課外活動棟に Wi-Fi を設置する」「③ラーニングコモンズ、シュライクなどに携帯でもアクセスできる Wi-Fi を設置する」ことを要望しました。

回答

①OPU-Student は適切なセキュリティ対策を行っているパソコンにのみ接続を許可しています。一方 OPU-Learning は利用可能なシステムを絞ることでスマートフォンなどからもアクセスできるようにしています。

②③Wi-Fi は教育用として教室・講義棟に優先して配備しています。また、夏季休暇中の機器更新時に若干の機器の追加を行いました。なお、耐震構造上、壁が厚いために電波が通りにくい部屋があります。

市大との統合時に提供する Wi-Fi 環境は協議中で、キャンパス間で提供サービスの差がないように検討を行っています。

2.ノートパソコン設備を改善すること

要望

図書館などで貸し出されるノートパソコンについて、台数が足りない、OS が Windows7 で古い、学術情報センターと同じソフトがインストールされておらず授業課題ができないなどの意見が寄せられています。

そのため、「ノートパソコンを Windows10 のものに買い替える」「買い替え時に十分なスペックのものにする」ことを要望しました。

回答

2020 年 1 月 15 日から Windows10 内蔵の端末に入れ替え、スペックも見直しました。

IV.食環境に関する要望

要望

りんくうキャンパスの食堂は夜の営業がなく、また周囲の飲食店はキャンパスから離れているため下宿生にとって夕食に不便です。

また、食堂のメニューも中百舌鳥キャンパスに比べて少なく、格差が生じています。

そのため、「本学の運営予算からりんくうキャンパスの食堂運営補助金を出す」ことを前提としたうえで、「昼のメニューを中百舌鳥キャンパスと同等の質とする」「夕方の営業を行う」ことを要望しました。

回答

衣食住の福利厚生に格差が生じていることは大きな問題であると認識しています。

大学内の各課、りんくうキャンパス事務所、生協との協力・検討や食堂の利用状況の調査が必要であるため早急な実現は難しいですが、大学統合に向け検討を行います。

V.キャンパス間バス運行に関する要望

要望

中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスを結ぶバスは存在しますが、りんくうキャンパスにはバスが存在しません。そのため、「中百舌鳥・りんくうキャンパス間のバスの設置」を要望しました。

回答

講義への出席に必要となるバス運行について、経済性および合理性について検討しましたが、運行は困難です。なお、1 年後期のりんくうキャンパスでの講義と副専攻への出席については、自宅からの交通費を助成しています。

前期コロナ対応についての要望書(大学)

この『大阪府立大学における新型コロナウイルス対応についての学生意見調査報告書及び要望書』は、2020 年 5 月 14 日から 28 日まで行ったアンケートをもとに作成し、2020 年 6 月 12 日に大学に提出しました。この要望書に関する大学からの回答は得られませんでした。

なお、アンケートは全学を対象に行い、1650 件の回答がありました。

概要は以下の通りです。

1.授業料等支援について

要望

コロナによる授業形態の変化により、一部の講義において講義の質が低下しているというような意見がアンケートの中にありました。また、学内施設が使用できないといった問題もあり、一部の授業では十分な教育サービスが提供されていないと考えました。

また、2020 年 5 月頃に提供されていた国の制度や大学独自のつばさ基金などによって受けられる支援の内容は、大阪府民であるか否か、新入生か否かなどによって差があるものと思われます。そして、申請に多くの書類や面談が必要であるため学生の負担となっています。

そのため、「講義の資料など印刷費にかかる金額及びその他諸経費未使用分に関する分としての一律授業料減額」と「最低限、講義で必要とされる資料の郵送」を要望しました。

2.受講申請について

要望

2020 年度の前期授業申請期間は第 1 回の授業開始前に終了しました。しかし、学生が授業を受講するかどうかを決めるために、授業のオリエンテーションを受けることは必要であると考えられます。また、2020 年後期以降の講義もオンラインで実施される可能性が考えられるため、オンライン授業に対応したシラバスにする必要があります。

そのため、「受講申請期間と申請期間を従来通り一週間かぶせること」と「後期以降のシラバス改定」を要望しました。

3.講義内容・時間割について

要望

各オンライン講義において、講義形式が違うことにより、教育サービスの質に格差が生じています。また、対面授業と同期型オンライン授業が混在していることによって、遠方からの通学生に対して不利益が生じています。

そのため、「講義ごとの教育格差の是正」と「遅刻に関する規定を遠距離通学生には緩和するかもしくは 5 コマ目などについてのオンライン講義の非同期化」を要望しました。

4.成績評価について

要望

オンライン授業をきっかけに帰省をしている学生にとって、期末試験のために大阪に来るというのは経済的負担が大きいです。また、対面試験を実施することによってコロナの感染が広がることが懸念されます。そのため、「オフラインの前期考査は一律非実施(ただし、前期考査自体の中止を求めるものではない)」を要望しました。

また、一部の授業では急遽対面試験を実施する可能性があり、学生に負担が生じています。そのため、「シラバスの確定」を要望しました。

また、授業で提出したレポートや課題の評定が知らされていないことが多く、学生は自身の学習到達度を把握できていません。そのため、「レポート及び課題の評定開示」を要望しました。

5.新入生学校生活支援について

要望

新入生に対して学生生活の情報を提供する場が必要であると考えたため、「学生生活オリエンテーション及び学類別懇談会を含むオリエンテーション」を要望しました。

6.課外活動について

要望

「何を基準に課外活動を制限しているのかが分からない」ことから生じる不平等感を緩和するため、「課外活動の規制緩和及び規制基準の公表」を要望しました。

7.就職活動生の支援について

要望

情勢に応じてオフラインでの就職説明会の実施が可能となると考えたため、「オフラインでの就職説明会の実施」を要望しました。

8.研究室配属の配慮について

要望

研究室配属の説明を行っていない学域があります。研究室配属は学生の進路に関わることであるので、研究室配属の説明をしないことは問題であると考えました。そのため、「研究室配属説明会の実施」を要望しました。

新型コロナウイルス対策についての生協への要望

この『2020 年度大阪府立大学における新型コロナウイルス対応についての学生意見調査について』は、2020 年 5 月 14 日から 28 日まで行ったアンケートをもとに作成し、2020 年 6 月 12 日に大阪府立大学生活協同組合(生協)に提出しました。なお、これは厳密には要望書ではありませんが、それに準ずるものとして本誌に概要を掲載しています。

概要は以下の通りです。

1.教科書販売について

要望

2020 年前期講義のために行われた教科書のオンライン販売には「送料が高い」、「無駄な手続きがある」、「販売会社が異なることによってキャンパス間の格差が生じている」という 3 つの問題がありました。そのため、自治会は 4 つのことを生協に要望しました。それらは、「注文金額が 1 万円を超えれば送料を無料とするなど、特定条件下における送料免除」、「組会員証を送ることなくオンライン決済に対応」、「専門書など指定された教科書以外の書籍も一緒に送れるようにする」、そして、「羽曳野キャンパスの書店から生協に変える、もしくは、生協に在庫を一定数置く」です。

2.実習着・実習靴・安全眼鏡について

要望

実験に必要となる道具に関する情報宣伝が行われていないことは問題であると考えたため、「実験に必要となる物の販売日、販売場所の公表」を生協に要望しました。

3.食堂などについて

要望

コロナによる影響で学生が経済的に困窮しているため、「組会員限定の割引制度または他大学のようなクーポン券の配布などの生活費支援の検討」を要望しました。

4.新入生対象イベントについて

要望

生協の保護者説明会等がなくなり、生協の使い方が分からない新入生の存在が懸念されるため、「生協商品と生協の利用方法等を説明する説明会開催の検討」を要望しました。

5.就活生イベントについて

要望

オフラインでの就活イベントを望む学生が存在するため、「オフラインでの就活イベントの実施に関する検討」を要望しました。

オンライン授業に関する要望書

この『大阪府立大学 2020 年度前期授業および後期授業に関する要望書』は 2020 年 8 月 7 日～8 月 16 日に行ったアンケートをもとに作成し、同年 9 月 25 日に大学から回答がありました。

なお、アンケートは中百舌鳥・りんくうキャンパスを対象に行い、389 件の回答がありました。

内容とその回答の概要は以下の通りです。

①今年度前期の学校施設利用について

要望

今年度前期授業期間においての学校設備の利用制限は妥当な判断ではありました。しかし学校設備の利用が制限されたにも関わらず、学生の出費はコピー機による授業資料の印刷もあり例年並みか例年以上になっています。

そのため、当自治会は「学校設備維持費の一部返還」あるいは「今年度後期授業期間における図書館等学校施設の、十分な感染症対策を行ったうえでの開放」を要望しました。

回答

6 月 15 日より実験・実習などの対面授業を順次開始しています。授業回数やシラバスの変更もありますが、補講や課題などによって十分な学修時間を確保しています。

以上の理由から授業料等についての返金は行いません。

なお、学生が利用する施設については感染状況や社会情勢を見ながら、利用条件緩和の検討を続けます。

②後期授業の授業料について

要望

今年度前期授業において展開されたオンライン形式での授業について、学生アンケートでは 53.5%もの学生が「不満」あるいは「どちらかと言えば不満」と回答しています。このことから授業の質は例年の授業形式より低かったと考えざるを得ません。この状況では後期授業においても例年と同様の学習機会が担保されず、真に満足な学びを得ることが難しくなると予想されます。

そのため、「後期の授業料の一律減額」を要望しました。

回答

大学は新たにオンライン授業などの工夫を大学の負担で行っています。また、学生の状況もそれぞれ違うため、一律の対応は難しい状況です。

なお、特に経済的な負担が大きく学修が困難な学生には、国・府・民間の奨学金や大学独自の授業料の減免等の制度が設けられておりますので、ご相談頂ければと思います。

③遠隔授業に関してすべての教員に対するマニュアルの改善について

要望 1

学生アンケートでは遠隔授業のうち同期型授業に関して、講義ごとに異なるアプリケーションの利用を求められ、混乱しているという意見が多く見られました。

そのため、「同期型の授業の場合は機能性と信頼性の確保されたアプリケーションを、すべての授業において一つ指定する」ことを要望しました。

回答 1

後期授業では同期型ではなく、非同期型のオンライン授業を予定しています。それはアクセス集中によるサーバーへの負荷や通信障害等の不測の事態への懸念、感染予防のために各種施設の収容定員を縮減しておりキャンパス内で同期型のオンライン授業を受講することが困難であること、学生が自身のスタイルに合わせて受講できるようにするためです。

なお、特段の事情により同期型で授業を行う場合は大学がライセンス契約している Zoom もしくは Microsoft Teams の利用を想定しています。ただし、授業ごとに運営方法や教授方法は多岐にわたるため、特定のアプリケーションのみを指定することは行いません。

要望 2

学生アンケートでは遠隔授業に関して、課題の量が過剰である上にそれに対して適切なフィードバックが行われていないという意見が多く見られました。また、課題の量が「多い」あるいは「どちらかと言えば多い」と回答した学生は 89.2%にも及び、さらに、後期に配慮すべき点または改善点は何かという質問に対して最も多かった回答は「課題の量」でした。

そのため、「授業の一環として課する課題の分量は、『必ず的確なフィードバックを行うことができる』量にする」ことを要望しました。

回答 2

全学の教学会議である第 6 回教育企画運営会議（9 月 1 日開催）において教員に対し、学習成果に結びつかない課題は出さないことの依頼、課題以外による出席状況・学習状況の把握の方法の共有、提出物に対してフィードバックを行うことの依頼、授業支援システムの機能を利用したフィードバックの手法の共有、教員に過度に負担が集中しないフィードバックの方法の共有を行いました。

要望 3

学生アンケートでは遠隔授業のうち非同期型の授業に関して、授業によっては内容を理解するために十分でない資料の配布のみを行い、詳細な学習を独力で行わなければならなかったという意見が多く見られました。

そのため、「非同期型の授業の場合は PDF 等の資料のみを配信する授業は原則禁止し、それに加えて内容の理解を助ける十分な音声ないし動画の配信を義務化し、それらのアップロード先を全学において一つ指定する」ことを要望しました。

回答 3

全学の教学会議である第 6 回教育企画運営会議（9 月 1 日開催）において教員に対し、可能な範囲で説明音声付き教材を掲載するよう依頼しました。

アップロード先については、授業支援システムの容量を確保するため、データサイズの大きなものはシステム外のサービスを利用するよう依頼しています。

要望 4

学生アンケートにおいて、期末試験を対面形式で実施することで学内に限らず通学中においても感染の可能性が懸念されるうえ、通学に時間を要する学生にとってはスケジュール管理にも支障をきたしているという意見が多く見られました。

そのため、「期末試験を行う際は対面での試験を原則禁止にし、試験内容を遠隔での実施に適したものへ調整する」ことを要望しました。

回答 4

後期の試験の実施についてはこの冬の新型コロナウイルス感染状況を見て判断していきます。前期の期末試験での課題を整理したうえで、感染拡大防止のための対応を行いつつ学修成果を適切に評価できるような試験実施方法を検討していきます。

大阪府立大学・市立大学統合に関する要望書

この『2020 年度 大阪府立大学・大阪市立大学統合に関する要望書』は、2020/9/16~9/23 に行ったアンケートをもとに作成し、10/14 に大学に提出されました。

なお、アンケートは府大の全学と市大を対象に行い、府大生から 319 件、市大生から 7 件の回答がありました。

概要は以下の通りです。全文とアンケートの概要はウェブサイトに掲載しています。

①府市大統合に関する説明会の実施について

〈要望〉

アンケート結果から、「府市大統合後に、キャンパス・課外活動等がどのように変化する予定なのか」、「そもそも府市大統合をするメリットは何なのか」、「何故、英語名が University of Osaka なのか（※）」等の疑問を持つ学生が多く、「学生への説明が不足している」という意見が多いです。このように、府市大統合に関する学生の理解度は低く、「理解度が 0・理解度が 1（0~4 の 5 段階評価で 4 が高評価）」と回答した学生が全体のおよそ 44%になっています。

また、こうした理解度の低さから、「府市大統合はどちらでもよい」と回答した学生は全体の 64%、「今のままでは反対」は 10%、「断固反対」は 8%となっています。

ここから、学生に対して、府市大統合についての十分な説明をしなければ、府市大統合への学生からの関心・支持を得ることができない、という懸念があります。

そのため、府市大統合に関する説明会の実施を要望しました。

※その後 2021 年 3 月 12 日に英語名称の Osaka Metropolitan University への変更が発表されました。

②早期キャンパス計画の確定について

〈要望〉

府市両大学の学生団体や部活動は府市大統合後の活動に向けて議論を進めようとしています。しかし、キャンパス移転時期を始めとするキャンパス計画が明確ではありません。

そのため、「統合後も杏樹祭は継続されるのか」、「統合後のキャンパス移動は具体的にどうなるのか」「現在ある部活動は、どのように統廃合されるのか」等の疑問を持つ学生が多くいます。これらの疑問が明らかにされなければ、学生は府市大統合に向けての活動を行うことが不可能です。

ここから、学生が自らの大学生活について支障なく議論出来るように、キャンパス計画を早期に公表する必要があります。

そのため、①基幹授業開催場所、②移転学部計画の詳細、③キャンパスごとの課外活動使用可能設備、以上 3 つの早期確定を要望しました。

③開学時点での全キャンパスの環境の統一化について

〈要望〉

大阪府立大学と大阪市立大学では、現在、キャンパスごとの設備・予算などの環境が異なります。しかし、統合後のキャンパス間に差異があれば、大阪公立大学（仮）の学生にとって不利益になる可能性があります。ここから、大阪公立大学（仮）開学までに、学内 Wi-Fi の対応機器の拡大や課外活動等の環境の改善を行う必要があります。

そのため、キャンパスの設備調査等の現状確認を実施したうえでの、学習環境・課外活動環境の統一を要望しました。

2020 年度学生要望書について

今年度の要望書は、新型コロナウイルス感染拡大により総会を開けず当自治会からの発出ができなかったため、大阪府立大学学生自治会連合より発出させていただきました。

2021 年 1 月 7 日～12 日に、中百舌鳥・りんくうキャンパスの学生を対象とした学生アンケートを行い、これにより得られた学生の意見・要望をもとに本要望書を作成し、同年 2 月 15 日に、大阪府立大学長あてに提出いたしました。また、例年の活動方針に従い、同年 2 月 26 日に、オンラインにて本学副学長である吉田敦彦先生をはじめとした大学関係者各位を対象とする要望書説明会を実施いたしました。なお、この度の説明会においては昨年度と同様に、大阪府立大学羽曳野キャンパス学生自治会と合同での実施といたしました。

なお、アンケートは中百舌鳥・りんくうキャンパスのみを対象に行い、697 件の回答がありました。

この度の要望書に記載されている概要を下記に掲載いたします。全文に関しましては学生自治会のウェブサイトにて掲載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

① 大学における情報通信設備に関して、次の内容を実施すること

I：学内における Wi-Fi 利用環境を充実化させること。具体的な条件として、各キャンパス内全域におけるスマートフォンでの Wi-Fi の日常的利用を可能にすること。

II：統合後の新大学で計画されている、全学生のコンピュータ必携化に向けて、現在故障などに対し行われている動産補償サービスに加えて、コンピュータ購入等に際する経済的補償などを実施すること。

② 大学による各種経済支援に関して、次の内容を実施すること

I：経済支援制度の応募資格要件を緩和すること。具体的な条件として、家計基準の収入条件をそれぞれ 100 万円ずつ引き上げること。

II：新型コロナウイルス感染症拡大に係る経済支援を定期的に実施すること。

③ 学生の支払う授業料に関して、次の内容を実施すること

I：例年の大学の総収入に対し、学生の授業料が占める割合を算出したうえで、今年度と前年度との大学の総支出の内訳を調査し、その違いを比較すること。

II：I の結果を踏まえて、今年度において学生より支払われた授業料の使途が妥当である旨の説明を、学生に対し公表する形で行うこと。

④ 実験・実習以外の授業に関して、次の内容を実施すること

I：アンケートでは対面形式を望む学生とオンライン形式を望む学生の両方が見られたことから、対面形式とオンライン形式のどちらで受講するかを学生各自で決められるように、各授業とも両形式での実施を原則とし、どちらの形式においても学習機会の格差を極力生じさせないよう手配すること。

II：各キャンパス内において、同期型オンライン授業に際しての発声が可能な専用スペースを確保すること。

⑤ 入退館管理システムに関して、次の内容を実施すること

学生証などを活用した円滑に扱えるシステムを考案し、大学内各施設にて実装・運用すること。

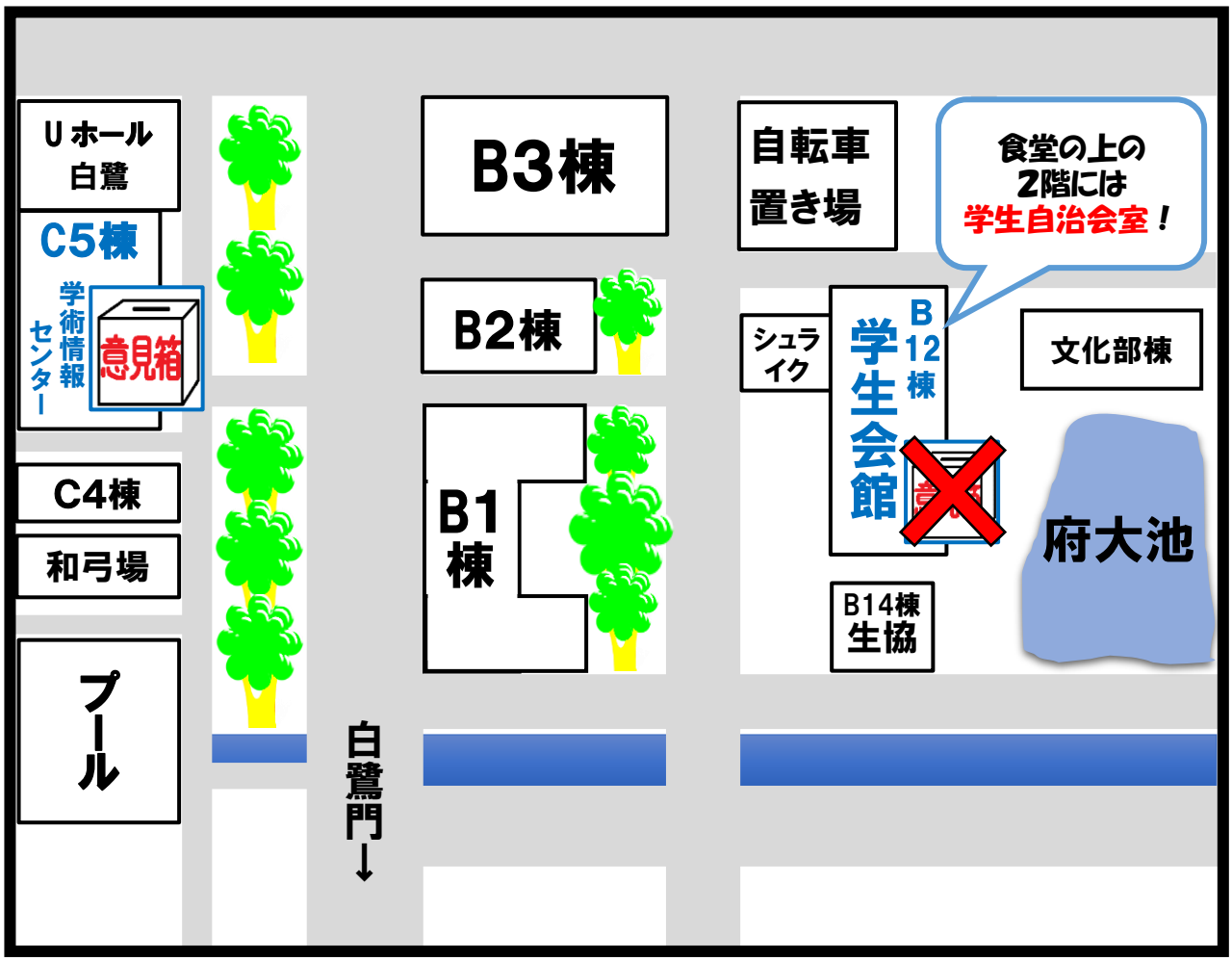

2021年 3月31日 初版 第1刷発行

発行
大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
大阪府堺市中区学園町 1－1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
B12 棟(学生会館)2 階 学生自治会室

連絡先
TEL ： 072-257-4301（内線 2745）
FAX ： 072-257-4301
E メール ： St.council.osakafu.u@gmail.com
ウェブサイト ： http://zichikai.ehoh.net/
Twitter 自治会公式アカウント： @opu_zichikai
代表者 ： 加藤 鉄馬

学生自治会ウェブサイト
ＱＲコード

学生自治会 Twitter
ＱＲコード